

認定再生医療等委員会 議事録

再生医療等提供計画事項変更届書を提出した医療機関の名称： 医療法人社団創生会 クリニックそうせい
(PC 5150027)
管理者 蘆原 紀昭

*悪性腫瘍または悪性腫瘍の予防に対する新樹状細胞ワクチン療法は以下新樹状細胞ワクチン療法と表記

新樹状細胞ワクチン療法の治療の流れ	60ccの採血(1回分)から、約2週間培養して、腋窩リンパ近くに1ccの皮下(皮内)注射を行う。
資料受領年月日	西暦 2020年 3月10日(火)
再生医療等提供計画受領年月日	西暦 2016年 7月 6日(水)
開催日時	西暦 2020年 3月10日(火) 13時05分 ~ 13時15分
開催場所	れんが橋ビル5階 内藤メディカルクリニック応接室
出席者 (委員 5名)	委員長 藤岡 寛 男性 c.一般 副委員長 平畑 徹幸 男性 a-1.医学・医療1 吉岡 真弓 女性 a.-2 医学・医療2 熊田 均 男性 b.法律・生命倫理 佐藤 寿久 男性 b.法律・生命倫理 井上 克也
(事務局 1名)	(委員 5名とも、医療法人社団創生会 クリニックそうせいとは利害関係なし)
(欠席委員 2名)	清水 由布子 女性 a-1.医学・医療1 内藤 七民 男性 a-1.医学・医療1

議題	医療法人社団創生会 クリニックそうせいによる再生医療等提供計画事項変更届書について
----	---

議事	藤岡 寛委員長が議長になり、本日の議題について他の委員4名に議題内容を説明した。 藤岡 寛委員長が再生医療等提供計画事項変更届書に照らし合わせ他の委員の意見を聞いた。また技術専門員 三好 得司医師の評価書の内容に関して説明がされた。(三好 得司医師は審査等業務の対象となる疾患領域の専門家と生物統計の専門家その他の再生医療等の特色に応じた専門家を兼ねる。)
----	---

(事務局は、事前に蘆原 紀昭院長から再生医療法施行規則改正についての報告を受け、その件につき委員5名に伝えた。)

※ 議事の内容は、添付書類議事録の内容を参照。

審議結果	
------	--

再生医療等提供計画事項変更届書の内容を委員会で検討した結果、再生医療法施行規則改正についての変更は、全く問題ないと委員5名は判断した。また上記の変更の件で再生医療等提供計画に関わる他の書類が適切に処理されているか提供医療機関に再確認をするよう意見を述べた。今後、新樹状細胞ワクチン療法の対象者へ適用することは適当であると委員5名とも満場一致で判断した。

委員長は、以上をもって本日の議事を全部終了した旨を述べ、13時15分に閉会を宣言した。

認定再生医療等委員会の所在地及び名称	所在地 愛知県名古屋市中区正木4丁目8番7号 れんが橋ビル5階 名称 医療法人社団聖友会 内藤メディカルクリニック認定再生医療等委員会
--------------------	--